

村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）に対する意見の取りまとめ
及び答申までのスケジュールについて

今回諮問しました「村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について」、下記の方法により意見を集約し、協議後、委員会として統一した意見を答申していただきます。

その答申を基に村上市行政改革大綱後期実施計画の策定をさせていただきます。

【意見集約】…①

- ・ 各委員から「【資料No.1-6】村上市行政改革後期実施計画（原案）に対する意見」にて意見のある「取組項目」毎に意見をいただく。
- ・ 各委員から「【資料No.1-6】村上市行政改革後期実施計画（原案）に対する意見」にて全体を通した意見・感想をそれぞれいただく。

【協議】……②

- ・ 平成25年度第1回委員会（次回）にて各委員からいただいた意見の集約したものを提示。それを基に統一した意見を協議。

【答申案】……③

- ・ 平成25年度第2回委員会にて統一した意見を基に答申案を協議する。

【答申】……④

- ・ 平成25年度第3回委員会において「村上市行政改革大綱後期実施計画案に対する意見について」を答申

<スケジュール>

